

令和6年10月18日

山口県教育委員会会議議案

山口県教育委員会

番号	件名	主管課	
1	山口県教育委員会表彰規則による表彰について（報告承認）	教育政策課	p 2
3	山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について	高校教育課	p 4

報告事項

番号	件名	主管課	
1	令和7年度(令和6年度実施)山口県公立学校教員採用候補者選考試験(第二次試験)の選考結果について	教職員課	p 13
2	令和7年度山口県小・中学校及び県立学校教職員人事異動方針	教職員課	p 16
3	令和7年度(2025年度)山口県立学校職員(技師)採用候補者選考試験の実施について	教職員課	p 17
4	令和7年度山口県公立高等学校等入学者選抜実施要領について	高校教育課	p 22
5	令和7年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題作成方針について	高校教育課	p 31
6	新高校のスクール・ミッションについて	高校教育課	p 33

議案第1号

山口県教育委員会表彰規則による表彰について(報告承認)

山口県教育委員会表彰規則(昭和61年山口県教育委員会規則第6号)第2条の規定に基づき、令和6年度教育功労者を次のとおり決定したので報告し、承認を求めます。

令和6年(2024年)10月18日

山口県教育委員会
教育長 繁吉 健志

永年精勤の部(表彰規則第2条第6号)

所属名	職名	氏名	勤務年数	備考
周南市立 熊毛中学校	教諭	後藤 由美子	33年	令和6年10月5日 死亡退職

議案第3号

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正
する規則の制定について

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則を次のとおり定める。

令和6年(2024年)10月18日

山口県教育委員会

山口県立田部高等学校	下関市	本校	普通科	3	—															全日制課程普通科及び令和7年度からは、生徒募集を停止する。
			総合生活科	3	—															

附 則

この規則は、令和七年四月一日から施行する。

別表の1の表山口県立岩国工業高等学校の項中「40」を「35」に改め、同表山口県立華陵高等学校の項中「40」を「30」に改め、同表山口県立

徳山高等学校の項中

普通科	3	260
-----	---	-----

を

普通科	3	210
文科	3	30

に改め、同表山口県立山口高等学校の項中

普通科	3	260	夜	普通科	3以上	—	普通科	—
理数科	3	40					衛生看護科	—

を

普通科	3	230	夜	普通科	3以上	—	普通科	—
文科	3	35					衛生看護科	—
理数科	3	35						

に改め

同表山口県立厚狭高等学校の項を次のように改める。

山口県立厚狭高等学校	山陽小野田 市	本校	普通科	3	—												全日制課程普通科及び総合7年度からは、令和7年度から生徒募集を停止する。
			総合家庭科	3	—												

別表の1の表山口県立厚狭高等学校の項の次に次のように加える。

山口県立厚狭明進高等学校	山陽小野田 市	本校	普通科	3	70												
			生活創造科	3	70												

別表の1の表山口県立田部高等学校の項を次のように改める。

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年 月 日

山口県教育委員会

山口県教育委員会規則第 号

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則

山口県立高等学校等の管理に関する規則（昭和三十二年山口県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

別表の1の表山口県立岩国高等学校の項を次のように改める。

山口県立岩国高等学校	岩国市	本校	普通科	3	160								全日制課程理数科が全年度の生はから普通科から5年度から募集停止する。
			理数科	3	—								
			人文探究科	3	35								
			理数探究科	3	35								
		坂上分校	普通科	3	30								
		広瀬分校	普通科	3	—								

改正案

山口県立山口高等学校	山口市	本校	普通科	3	230	夜	普通科	3以上	=	普通科	二											定時制課程普通科並びに通信制課程普通科及び衛生看護科は令和4年度から、徳佐分校の全日制課程普通科は令和5年度から生徒募集を停止する。
			文科	3	35					衛生看護科	二											
			理数科	3	35																	
		徳佐分校	普通科	3	—																	

(略) 山口中央～小野田

山口県立厚狭高等学校	山陽小野田市	本校	普通科	3	二																	全日制課程普通科及び総合家庭科は、令和7年度から生徒募集を停止する。	
			総合家庭科	3	二																		
山口県立厚狭明進高等学校	山陽小野田市	本校	普通科	3	70																		
			生活創造科	3	70																		

(略) 小野田工業～美祢青嶺

山口県立田部高等学校	下関市	本校	普通科	3	二																	全日制課程普通科及び総合生活科は、令和7年度から生徒募集を停止する。
			総合生活科	3	二																	

以下(略)

現 行

○山口県立高等学校等の管理に 関する規則

(昭和三十三年三月八日)
山口県教育委員会規則第二号)

第一条(第二十九条(略))
附則(略)

別表(第2条関係)

1 高等学校編成表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程			通信制課程		専攻科			備考
			学科	修業年限	第1学 年定員	昼夜 の別	学科	修業 年限	第1学 年定員	学科	第1学 年定員	学科	修業 年限	

(略) 周防大島

山口県立岩国高 等学校	岩 国 市	本 校	普通科	3	200										広瀬分校の全日制 課程普通科は、令 和5年度から生徒 募集を停止する。
			理数科	3	40										
		坂上分 校	普通科	3	30										
			広瀬分 校	普通科	3	二									

< (新設)

(略) 岩国総合～岩国商業

山口県立岩国工 業高等学校	岩 国 市	本 校	機械科	3	40									
			電気科	3	40									
			都市工 学科	3	40									
			システ ム化学 科	3	40									

(略) 柳井～下松

山口県立華陵高 等学校	下 松 市	本 校	普通科	3	80								
			英語科	3	40								

(略) 下松工業～熊毛北

山口県立徳山高 等学校	周 南 市	本 校	普通科	3	260	夜	普通科	3又 は4	40					
			理数科	3	40									

< (新設)

(略) 新南陽～防府商工

改正案

○山口県立高等学校等の管理に関する規則

(昭和三十三年三月八日
山口県教育委員会規則第八号)

第一条～第二十九条(略)
附則(略)

別表(第2条関係)

1 高等学校編成表

学校の名称	学校の位置	本校又は分校の別	全日制課程			定時制課程			通信制課程		専攻科			備考
			学科	修業年限	第1学年生徒定員	昼夜の別	学科	修業年限	第1学年生徒定員	学科	第1学年生徒定員	学科	修業年限	

(略) 周防大島

山口県立岩国高等学校	岩国市	本校	普通科	3	160									全日制課程理数科は令和7年度から、広瀬分校の全日制課程普通科は令和5年度から生徒募集を停止する。
			理数科	3	二									
			人文探究科	3	35									
			理数探究科	3	35									
		坂上分校	普通科	3	30									
		広瀬分校	普通科	3	二									

(略) 岩国総合～岩国商業

山口県立岩国工業高等学校	岩国市	本校	機械科	3	35									
			電気科	3	35									
			都市工学科	3	35									
			システム化学科	3	35									

(略) 柳井～下松

山口県立華陵高等学校	下松市	本校	普通科	3	80								
			英語科	3	30								

(略) 下松工業～熊毛北

山口県立徳山高等学校	周南市	本校	普通科	3	210	夜	普通科	3又は4	40				
			文科	3	30								
			理数科	3	40								

(略) 新南陽～防府商工

山口県立高等学校等の管理に関する規則の一部を改正する規則の制定について

1 改正の趣旨

令和7年度の山口県公立高等学校の入学定員の策定等に伴い、同規則の別表の1の一部を改正するもの。

2 改正の内容

別表の1のうち、以下の事由に伴い、関係学校の第1学年生徒定員等を改める。

- ・厚狭明進高等学校の開校
- ・岩国高等学校、徳山高等学校及び山口高等学校の学科改編
- ・岩国工業高等学校等の入学定員の変更

3 施行期日

令和7年4月1日

報告事項 1

令和7年度(令和6年度実施)山口県公立学校教員採用候補者選考試験
(第二次試験)の選考結果について

1 選考区分・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿登載予定者数

(1) 選考区分・志願区分別の受験状況及び採用候補者名簿登載予定者数

ア 令和7年度採用

※ ()は前年度の数、 []内は第二志願者を含む数

選考区分・志願区分	志願者数	内第一次試験免除者数 ① ※1	第一次試験			第二次試験 ※3			最終倍率 (①+②)/⑤	
			受験者数 ②	合格者数 ③ ※2	倍率 ②/③	受験者数 ④	登載 予定者数 ⑤ ※4	倍率 ④/⑤		
一般選考	小学校	290	38	232	192	1.2	216		1.3	1.6
		(305)	(36)	(247)	(216)	(1.1)	(243)	168	(1.3)	(1.5)
		[304 (323)]		[245 (264)]	[202 (230)]	[1.2 (1.1)]	[225 (255)]	(193)	[1.3 (1.3)]	[1.7 (1.6)]
	中学校	253	32	201	167	1.2	188		1.6	1.9
		(276)	(35)	(218)	(168)	(1.3)	(190)	120	(1.5)	(2.0)
		[254 (276)]		[202 (218)]	[168 (168)]	[1.2 (1.3)]	[188 (190)]	(124)	[1.6 (1.5)]	[2.0 (2.0)]
	高等学校	302	44	226	129	1.8	158		2.1	3.5
		(332)	(43)	(252)	(126)	(2.0)	(164)	77	(2.3)	(4.1)
		[302 (332)]		[226 (252)]	[129 (126)]	[1.8 (2.0)]	[158 (164)]	(72)	[2.1 (2.3)]	[3.5 (4.1)]
	計	845	114	659	488	1.4	562		1.5	2.1
(913)		(114)	(717)	(510)	(1.4)	(597)	365	(1.5)	(2.1)	
	[860 (931)]		[673 (734)]	[499 (524)]	[1.3 (1.4)]	[571 (609)]	(389)	[1.6 (1.6)]	[2.2 (2.2)]	
特別選考	特別支援学校 小学部	20	0	19	17	1.1	16	12	1.3	1.6
	(12)	(0)	(11)	(10)	(1.1)	(9)	(9)	(1.0)	(1.2)	
	[17 (15) (15)]		[9 (14) (14)]	[8 (12) (12)]	[1.1 (1.2) (1.2)]	[13 (12) (12)]	9	[1.4 (1.3) (1.3)]	[1.8 (1.6) (1.6)]	
	特別支援学校 中学部	17	7	9	8	1.1	13		1.4	1.8
	(15)	(0)	(14)	(12)	(1.2)	(12)	9	(1.3)	(1.6)	
	[18 (15)]		[10 (14)]	[9 (12)]	[1.1 (1.2)]	[14 (12)]	(9)	[1.6 (1.3)]	[1.9 (1.6)]	
	特別支援学校 高等部	15	2	10	9	1.1	11		1.4	1.5
(24)	(6)	(18)	(12)	(1.5)	(18)	8	(2.6)	(3.4)		
[15 (24)]		[10 (18)]	[9 (12)]	[1.1 (1.5)]	[11 (18)]	(7)	[1.4 (2.6)]	[1.5 (3.4)]		
計	52	9	38	34	1.1	40		1.4	1.6	
	(51)	(6)	(43)	(34)	(1.3)	(39)	29	(1.6)	(2.0)	
	[53 (51)]		[39 (43)]	[35 (34)]	[1.1 (1.3)]	[41 (39)]	(25)	[1.4 (1.6)]	[1.7 (2.0)]	
養護教諭	105	8	91	16	5.7	22	5	4.4	19.8	
(97)	(4)	(84)	(20)	(4.2)	(24)	(6)	(4.0)	(14.7)		
栄養教諭	29	2	27	3	9.0	5	1	5.0	29.0	
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	
合計	1,031	133	815	541	1.5	629		1.6	2.4	
	(1,061)	(124)	(844)	(564)	(1.5)	(660)	400	(1.6)	(2.3)	
	[1,047 (1,079)]		[830 (861)]	[553 (578)]	[1.5 (1.5)]	[639 (672)]	(420)	[1.6 (1.6)]	[2.4 (2.3)]	
	障害者を対象 とした選考	1	0	0	0	-	0	0	-	-
(5)	(2)	(3)	(1)	(3.0)	(3)	(2)	(1.5)	(2.5)		
障害者を対象 とした選考を 含めた合計	1,032	133	815	541	1.5	629		1.6	2.4	
(1,066)	(126)	(847)	(565)	(1.5)	(663)	400	(1.6)	(2.3)		
[1,048 (1,084)]		[830 (864)]	[553 (579)]	[1.5 (1.5)]	[639 (675)]	(422)	[1.6 (1.6)]	[2.4 (2.3)]		

イ 令和8・9年度採用

教職チャレンジ サポート特別選考	21	1	19	11	1.7	10	5	2.0	4.0
(57)	(-)	(43)	(16)	(2.7)	(15)	(6)	(2.5)	(7.2)	

※1 前年度採用選考試験第二次試験の総合評価ランクがA又はBの者及び国公立学校の本採用教員で、平成26年4月1日以降に、3年以上の勤務経験（出願する志願区分(校種等)の教科と同一の勤務経験)を有する者（出願時点で本県本採用教員は除く）及び大学等推薦（Ⅱ）特別選考については、第一次試験を免除している。

※2 第一次試験合格者数（③）の上段の数には、第二志願のみに合格した者を含む。

※3 第二次試験は、第一次試験免除者（①）及び第一次試験合格者（③）を対象に実施した。

※4 登載予定者数（⑤）には、第二志願で合格した者を含む。

(2) 大学等推薦特別選考の状況(1)の内数

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	11 (-)	4 (-)	7 (-)	7 (-)	11 (-)	10 (-)
中学校	13 (-)	3 (-)	10 (-)	8 (-)	11 (-)	9 (-)
高等学校	5 (-)	1 (-)	4 (-)	4 (-)	5 (-)	2 (-)
特別支援学校	7 (-)	1 (-)	6 (-)	6 (-)	7 (-)	6 (-)
計	36 (-)	9 (-)	27 (-)	25 (-)	34 (-)	27 (-)

(3) 教職大学院修了見込者特別選考の状況(1)の内数

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	0 (3)	- (-)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (1)
中学校	1 (4)	- (-)	1 (4)	1 (4)	1 (4)	1 (3)
高等学校	0 (1)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
特別支援学校	0 (0)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
養護教諭	0 (0)	- (-)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
栄養教諭	1 (0)	- (-)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	2 (8)	- (-)	2 (6)	1 (6)	1 (6)	1 (4)

(4) 山口県教師力向上プログラム修了者特別選考の状況(1)の内数

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	24 (28)	- (-)	24 (28)	24 (28)	24 (27)	24 (27)
中学校	11 (-)	- (-)	11 (-)	11 (-)	11 (-)	10 (-)
計	35 (28)	- (-)	35 (28)	35 (28)	35 (27)	34 (27)

(5) エキスパート人材特別選考の状況(1)の内数

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
中学校	4 (7)	0 (0)	4 (7)	3 (5)	3 (5)	1 (3)
高等学校	9 (19)	1 (0)	8 (17)	4 (10)	4 (10)	4 (7)
計	15 (26)	1 (0)	14 (24)	7 (15)	7 (15)	5 (10)

※新設したエキスパート人材特別選考の昨年度分には、従前の社会人特別選考、スポーツ・芸術特別選考、博士号取得者特別選考、看護科・理療科教諭特別選考を示している。

(6) 教職チャレンジサポート特別選考の状況(1)の内数

志願区分	志願者数	第一次試験		第二次試験		
		内第一次試験免除者数	受験者数	合格者数	受験者数	登載予定者数
小学校	10 (26)	0 (-)	10 (19)	6 (7)	5 (6)	3 (3)
中学校	4 (16)	0 (-)	4 (12)	1 (3)	1 (3)	1 (1)
高等学校	7 (15)	1 (-)	5 (12)	4 (6)	4 (6)	1 (2)
計	21 (57)	1 (-)	19 (43)	11 (16)	10 (15)	5 (6)

2 中学校、高等学校、特別支援学校 中学部及び高等部の採用候補者名簿登載予定者数の教科別内訳

()は昨年度 *は募集なし

校種	教科・科目等	第一次試験受験者数(第一次試験免除者含む。)					名簿登載予定者数					最終倍率 A/B		
		A	大学等推薦 特別選考 (内訳)	教職大学院 修了見込者 特別選考 (内訳)	山口県教師力 向上プログラム 修了者特別 選考(内訳)	エキスパー ト人材 特別選考 (内訳)	B	大学等推薦 特別選考 (内訳)	教職大学院 修了見込者 特別選考 (内訳)	山口県教師 力向上プログ ラム修了者特 別選考(内 訳)	エキスパー ト人材 特別選考 (内訳)			
中学校	国語	21 (26)	2 (*)	0 (0)	1 (*)	1 (1)	12 (17)	2 (*)	0 (0)	1 (*)	1 (1)	1.8 (1.5)		
	社会	50 (50)	0 (*)	0 (2)	1 (*)	1 (2)	27 (24)	0 (*)	0 (1)	1 (*)	0 (1)	1.9 (2.1)		
	数学	36 (45)	3 (*)	1 (1)	1 (*)	0 (0)	17 (19)	2 (*)	1 (1)	1 (*)	0 (0)	2.1 (2.4)		
	理科	27 (33)	1 (*)	0 (1)	3 (*)	0 (1)	16 (21)	1 (*)	0 (1)	3 (*)	0 (1)	1.7 (1.6)		
	音楽	12 (11)	0 (*)	0 (0)	0 (*)	0 (0)	6 (5)	0 (*)	0 (0)	0 (*)	0 (0)	2.0 (2.2)		
	美術	10 (5)	1 (*)	0 (0)	2 (*)	0 (0)	6 (2)	1 (*)	0 (0)	2 (*)	0 (0)	1.7 (2.5)		
	保健体育	39 (47)	3 (*)	0 (0)	0 (*)	1 (2)	15 (15)	1 (*)	0 (0)	0 (*)	0 (0)	2.6 (3.1)		
	技術	6 (3)	0 (*)	0 (0)	0 (*)	0 (0)	2 (1)	0 (*)	0 (0)	0 (*)	0 (0)	3.0 (3.0)		
	家庭	4 (6)	1 (*)	0 (0)	0 (*)	0 (1)	3 (4)	1 (*)	0 (0)	0 (*)	0 (0)	1.3 (1.5)		
外国語(英語)	28 (27)	2 (*)	0 (0)	3 (*)	1 (0)	16 (16)	1 (*)	0 (0)	2 (*)	0 (0)	1.8 (1.7)			
合計	233 (253)	13 (*)	1 (4)	11 (*)	4 (7)	120 (124)	9 (*)	1 (3)	10 (*)	1 (3)	1.9 (2.0)			
高等学校	国語	27 (29)	0 (*)	0 (0)		1 (0)	13 (7)	0 (*)	0 (0)		1 (0)	2.1 (4.1)		
	地理歴史	世界史	6 (5)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	2 (2)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	3.0 (2.5)	
		日本史	23 (29)	0 (*)	0 (0)		0 (1)	4 (4)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	5.8 (7.3)	
	地理	地理	8 (6)	0 (*)	0 (0)		1 (0)	2 (2)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	4.0 (3.0)	
		倫理												
	公民	政治・経済	12 (14)	0 (*)	0 (0)		1 (2)	2 (2)	0 (*)	0 (0)		0 (1)	6.0 (7.0)	
		数学	50 (52)	1 (*)	0 (0)		0 (0)	11 (11)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	4.5 (4.7)	
	理科	物理	8 (9)	0 (*)	0 (0)		1 (1)	4 (2)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	2.0 (4.5)	
		化学	9 (7)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	4 (2)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	2.3 (3.5)	
		生物	12 (13)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	1 (1)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	12.0 (13.0)	
		地学												
	保健体育	音楽	50 (50)	0 (*)	0 (0)		1 (5)	5 (6)	0 (*)	0 (0)		0 (2)	10.0 (8.3)	
		美術	4 (5)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	1 (1)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	4.0 (5.0)	
	美術	美術												
		書道												
	外国語(英語)	27 (29)	1 (*)	0 (0)		2 (1)	15 (10)	0 (*)	0 (0)		2 (0)	1.8 (2.9)		
	家庭	6 (5)	1 (*)	0 (0)		0 (0)	4 (2)	1 (*)	0 (0)		0 (0)	1.5 (2.5)		
	情報	8 (8)	1 (*)	0 (0)		0 (1)	2 (2)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	4.0 (4.0)		
	農業	農業畜産系	1 (5)	0 (*)	0 (0)		0 (1)	1 (1)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	1.0 (5.0)	
		農芸化学・食品系	0 (1)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (1)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	- (1.0)	
		土木造園林業系	1 (0)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	1 (0)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	1.0 (-)	
	工業	機械系	2 (4)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	1 (3)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	2.0 (1.3)	
		電気系	2 (3)	0 (*)	0 (0)		0 (2)	0 (2)	0 (*)	0 (0)		0 (2)	- (1.5)	
		土木建築系	1 (1)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (1)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	- (1.0)	
		化学工業系	2 (3)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (2)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	- (1.5)	
	商業	10 (11)	1 (*)	0 (0)		1 (1)	3 (4)	1 (*)	0 (0)		0 (0)	3.3 (2.8)		
	水産	航海系	1 (*)	0 (*)	0 (*)		1 (*)	1 *	0 (*)	0 (*)		1 (*)	1.0 (*)	
		機関系	0 (*)	0 (*)	0 (*)		0 (*)	0 *	0 (*)	0 (*)		0 (*)	- (*)	
		食品・栽培系												
		看護(特別選考)												
	福祉													
合計	270 (295)	5 (*)	0 (0)		9 (15)	77 (72)	2 (*)	0 (0)		4 (5)	3.5 (4.1)			
中学部	国語	1 (2)	0 (*)	0 (0)		1 (1)	0 (*)	0 (0)						
	社会	5 (1)	1 (*)	0 (0)		3 (1)	1 (*)	0 (0)						
	数学	1 (0)	0 (*)	0 (0)		1 (0)	0 (*)	0 (0)						
	理科	1 (1)	0 (*)	0 (0)		1 (0)	0 (*)	0 (0)						
	音楽	1 (1)	0 (*)	0 (0)		0 (1)	0 (*)	0 (0)						
	美術	0 (0)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (*)	0 (0)						
	保健体育	5 (7)	1 (*)	0 (0)		3 (5)	1 (*)	0 (0)						
	技術	0 (0)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (*)	0 (0)						
	家庭	1 (2)	0 (*)	0 (0)		0 (1)	0 (*)	0 (0)						
	外国語(英語)	1 (0)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (*)	0 (0)						
	合計	16 (14)	2 (*)	0 (0)		9 (9)	2 (*)	0 (0)				1.8 (1.6)		
	特別支援学校	国語	0 (1)	0 (*)	0 (0)		0 (1)	0 (*)	0 (0)					
		地理歴史	世界史	0 (0)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (*)	0 (0)				
			日本史	1 (4)	0 (*)	0 (0)		1 (2)	0 (*)	0 (0)				
地理		地理	0 (0)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (*)	0 (0)					
		倫理												
公民		政治・経済	2 (1)	1 (*)	0 (0)		1 (0)	1 (*)	0 (0)					
		数学	2 (2)	0 (*)	0 (0)		1 (0)	0 (*)	0 (0)					
理科		物理	0 (0)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (*)	0 (0)					
		化学	0 (0)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (*)	0 (0)					
		生物	0 (1)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (*)	0 (0)					
		地学												
保健体育		音楽	5 (5)	0 (*)	0 (0)		4 (2)	0 (*)	0 (0)					
		美術	0 (0)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (*)	0 (0)					
美術		美術	2 (1)	0 (*)	0 (0)		1 (0)	0 (*)	0 (0)					
		外国語(英語)	0 (1)	0 (*)	0 (0)		0 (1)	0 (*)	0 (0)					
家庭		0 (0)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (*)	0 (0)						
情報		0 (0)	0 (*)	0 (0)		0 (0)	0 (*)	0 (0)						
農業		農業畜産系												
		農芸化学・食品系												
		土木造園林業系												
		機械系												
工業		電気系												
		土木建築系												
	化学工業系													
商業														
福祉														
医療(特別選考)														
合計	12 (24)	1 (*)	0 (0)		8 (7)	1 (*)	0 (0)					1.5 (3.4)		

令和7年度山口県公立小・中学校及び県立学校教職員人事異動方針

山口県教育委員会

未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成のためには、本県の強みであるコミュニティ・スクールの連携・協働体制やICT環境を生かして、地域とともにある学校づくりや特色ある学校づくりを推進し、社会総がかりで教育力の向上を図ることが必要である。

このため、教職員人材育成基本方針に基づき、各学校において、教職員一人ひとりがキャリアステージに応じた資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、確かな学力の育成や体力の向上、いじめ・不登校対策の充実、キャリア教育の推進などの諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、下記の点を踏まえ、厳正に人事の刷新を図り、全県的な視野に立って、適材を適所に配置する。

記

1 各学校の教職員については、専門性、現任校の勤務年数及び各学校の教職員構成等を踏まえ、適切な配置を進める。

なお、同一校勤務が7年を超える者については、原則として異動を行う。

2 校長、教頭等の管理職の採用・昇任に当たっては、多様な教職経験を有し、社会の変化に的確に対応できる者で、家庭、地域・社会と連携・協働して教育目標の実現に積極的に取り組み、活力ある学校運営を行うとともに、教職員の資質能力の向上のために指導力を発揮することができる人材を選任する。さらに、女性管理職の採用・昇任に努める。

3 新規採用者については、学校や地域の状況等を踏まえ、計画的な配置を行う。特に、教員については、実践的指導力を高めることができるように配置を行う。

4 地域間、小・中・高等学校と特別支援学校間等の人事交流を推進する。

特に、小・中学校においては、地域間及び規模の異なる学校間の交流を、また、高等学校においては、地域間、全日制・定時制・通信制課程間及び普通科・専門学科・総合学科高校間の交流を、さらに、特別支援学校においては、特別支援学校間及び小・中・高等学校等との交流を積極的に行う。

令和7年度（令和6年度実施）山口県立学校職員（技師）採用
候補者選考試験の実施について

教職員課

1 選考職種、採用見込者数及び職務の概要

選考職種	採用見込者数	職務の概要
技師 (甲板員)	2人	山口県・福岡県・長崎県が共同運航する実習船「海友丸」に乗り組み、甲板員業務に従事する。
技師 (司厨員)	1人	山口県・福岡県・長崎県が共同運航する実習船「海友丸」に乗り組み、司厨員業務に従事する。

2 採用予定期日

令和7年4月1日

3 受験資格

- (1) 昭和38年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 資格要件

職種	要件
技師（甲板員）	次のいずれかの要件を満たす者 ア 5級以上の海技士（航海）の免許を有する者（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む） イ 5級以上の海技士（航海）試験の筆記試験に合格している者 ウ 船舶職員養成施設の課程を修了し5級以上の海技士（航海）試験の筆記試験が免除される者（令和7年3月31日までに修了・免除見込みの者を含む）
技師（司厨員）	次のいずれかの要件を満たす者 ア 船内における食料の支給を行う者に関する省令第2条第1項に規定する船舶料理士の資格を有する者（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む） イ 調理師法第3条に規定する調理師の免許を有する者（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む） ウ 船舶職員の司厨員としての経験を有する者

4 志願書類等の受付期間

令和6年11月1日（金）から11月29日（金）まで

5 試験の期日・場所

- (1) 期日 令和6年12月11日（水）
- (2) 場所 山口県庁14階 教育委員会室

6 試験の内容

面接

7 採用候補者名簿掲載予定者の発表等

- (1) 日時 令和6年12月25日（水）午前9時
- (2) 内容 採用候補者名簿掲載予定者の受験番号を掲載
- (3) 場所 山口県教育委員会教職員課のウェブページ

**令和7年度（令和6年度実施）
山口県立学校職員（技師）採用候補者選考試験実施要項**

山口県教育委員会

1 目的

この選考試験は、令和7年度（2025年度）における実習船「海友丸」の船員として採用を志願する者について、その採用に当たっての選考資料とするために実施するものです。

2 選考職種、採用見込者数及び職務の概要

職 種	採 用 予 定 数	業 務 内 容
技師（甲板員）	2名	山口県・福岡県・長崎県が共同運航する水産高校実習船「海友丸」に乗り組み、甲板、操業業務に従事する。 〈具体的業務内容〉 ・ 船体管理補修、航海当直業務、漁労作業、漁獲物管理等 ・ 船員法第8条による検査補助業務、保安業務、日誌等整備
技師（司厨員）	1名	山口県・福岡県・長崎県が共同運航する水産高校実習船「海友丸」に乗り組み、司厨業務に従事する。 〈具体的業務内容〉 ・ 船内における調理、厨房及び食堂の衛生管理、食材の発注管理等 ・ 船員法第8条による検査補助業務、保安業務、日誌等整備

※乗船日数は、52週の範囲内で239日程度（うち 遠洋航海110日程度、遠洋航海以外の航海57日程度）を割り振ります。（年度により増減があります。）

3 採用予定期日

令和7年4月1日

4 受験資格

次の要件を満たす者が受験できます。

- (1) 昭和38年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 資格要件


職 種	要 件
技師（甲板員）	次のいずれかの要件を満たす者 ア 5級以上の海技士（航海）の免許を有する者（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む） イ 5級以上の海技士（航海）試験の筆記試験に合格している者 ウ 船舶職員養成施設の課程を修了し5級以上の海技士（航海）試験の筆記試験が免除される者（令和7年3月31日までに修了・免除見込みの者を含む）
技師（司厨員）	次のいずれかの要件を満たす者 ア 船内における食料の支給を行う者に関する省令第2条第1項に規定する船舶料理士の資格を有する者（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む） イ 調理師法第3条に規定する調理師の免許を有する者（令和7年3月31日までに取得見込みの者を含む） ウ 船舶職員の司厨員としての経験を有する者

5 出願方法及び提出書類

(1) 出願方法

インターネット（電子申請）による出願を原則とします。

ただし、インターネットによる出願が困難な場合に限り、郵送を認めます。（最終面「試験に関するお問い合わせ先」に連絡してください。）

出願方法	注 意 事 項
インターネット (電子申請)	<p>・アクセス先：山口県教育庁教職員課のウェブページ（学校職員採用試験ページ） (https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/178/274535.html) (右の二次元コードを御利用ください。)</p> <p>・受付期間：令和6年11月1日（金）～11月29日（金）</p> <p>・受付時間：11月1日（金）午前9時～11月29日（金）午後5時までに到達したものに限り受け付けます。なお、受付期間中(受付初日及び最終日を除く。)は原則として24時間いつでも受け付けています。 ただし、11月18日（月）午後10時から11月19日（火）午前6時までは、電子申請システムの停止により受付できませんので注意してください。</p> 

(2) 提出書類

山口県立学校職員（技師）採用候補者選考試験志願書（所定の様式を使用すること。）

(3) その他

受験票は、12月4日（水）以降ダウンロード可能となります。

6 試験の期日、場所及び日程

(1) 期 日 令和6年12月11日（水）

(2) 試験会場 山口県庁14階 教育委員会室 山口市滝町1-1

(3) 日 程 受 付 13:00 ～ 13:30 (場所：山口県庁13階 2号会議室)

諸 連 絡 13:30 ～ 13:40

個人面接 14:00 ～ 17:00 (面接終了後、随時解散となります。)

※ 時間については受験者数により変動する場合があります。

7 試験の内容、評価の視点及び評価方法並びに選考方法

(1) 試験項目、試験内容及び評価の視点

試験項目	試 験 内 容	評 価 の 視 点
個人面接	専門性の確認	職務の遂行に必要な専門的知識の理解等
	人物評価	職務に対する意欲及び適性、人間性、人権意識、倫理観等

(2) 評価方法

5段階で評価

(3) 選考方法

個人面接の評価結果をもとに、出願時の提出書類等を総合的に判断しながら、人物を重視した選考を実施します。

8 試験当日の携行品

受験票及び整理票（いずれも写真（45mm×35mm）を貼付してください。）

9 採用候補者名簿登載予定者の発表等

選考試験結果の発表	日時：令和6年12月25日（水）午前9時 内容：採用候補者名簿登載予定者の受験番号を掲載します。 場所：山口県教育庁の教職員課のウェブページ
選考試験結果の通知	期日：令和6年12月25日（水）発送 内容：合格（採用候補者名簿登載予定）又は不合格（不登載）を受験者全員に通知します。

10 採用候補者名簿登載予定者に対する留意事項

- (1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項の該当の有無について確認を行うために必要な書類の提出を求めます。その他の提出書類についても、選考結果と同時に通知します。
- (2) 「4 受験資格」を満たしていないことが判明した場合は、採用候補者名簿に登載しません。
- (3) 「4 受験資格」に示す資格要件を満たす見込みの者が、令和7年3月31日までに要件を満たさない場合は、採用候補者名簿に登載しません。
- (4) 採用については、採用候補者名簿登載予定者を採用候補者名簿に登載し、採用候補者名簿に登載された者の中から必要に応じて決定します。

11 選考結果の開示

選考試験の結果を知りたい場合には、次表のとおり個人情報の提供の申出をすることができます。詳しくは、事前に教職員課（TEL 083-933-4624）まで連絡してください。

提供の申し出をすることが出来る者	提供の内容	申出の期間	申出の場所
受験者本人	得点及び順位	選考試験結果発表の日から1年	山口県教育庁教職員課 (山口県庁14階)

12 その他

- (1) 出願後、連絡場所を変更した場合又は就職その他の事情により志願を取り消す場合には、必ずその旨を山口県教育庁教職員課に連絡してください。
- (2) 受験のための宿泊等の斡旋は行いません。

〈参考 初任給（令和6年4月1日現在）〉

給与は、個人の経歴によって異なりますが、甲板員及び司厨員ともに概ね次のとおりです。ただし、令和7年4月1日現在60歳以上の者は、決定した初任給額の7割支給となります。

【行政職給料表適用】※「経験」は、民間正規職員により算出しています。

初任給	高校新卒	高校卒+経験5年	大学新卒	大学卒+経験5年
	185,976円	213,624円	213,624円	236,628円

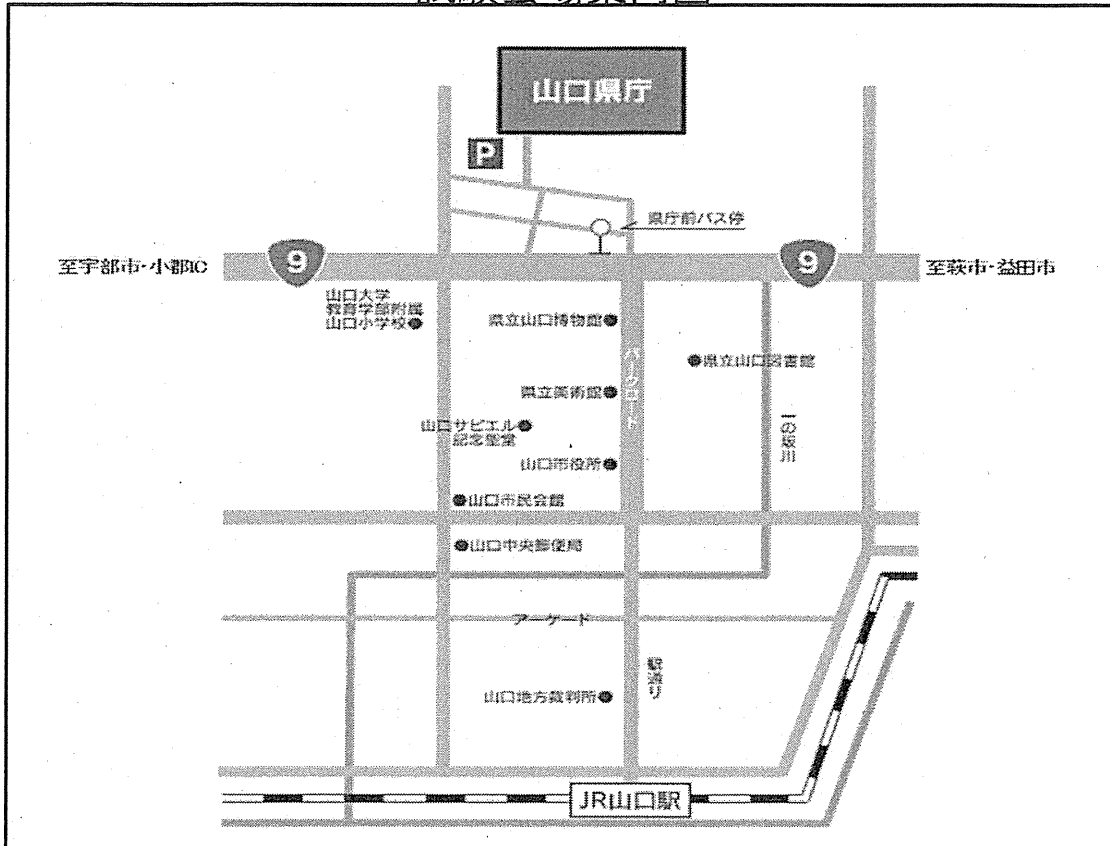
なお、甲板員のうち4級以上の海技士免許を有する者（令和7年4月1日現在）は、次のとおり海事職員として採用します。

【海事職給料表適用】※「経験」は、民間正規職員により算出しています。

初任給	高校卒+経験5年	大学新卒	大学卒+経験5年
	262,980円	276,048円	304,236円

この他、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。

試験会場案内図



試験実施に関する緊急連絡事項がある場合は、山口県教育庁教職員課のウェブページにおいてお知らせしますので、随時御確認ください。
(悪天候による延期等も、同ウェブページでお知らせします。)

試験に関するお問い合わせ先

山口県教育庁教職員課

TEL083-933-4624

〒753-8501 山口市滝町1番1号 《ウェブページアドレス》 (右の二次元コードを御利用ください。)

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/kyouiku/26291.html>



報告事項 4

令和7年度山口県公立高等学校等入学者選抜実施要領について

公立高等学校入学者選抜実施要領（概要）

1 募 集

(1) 応募資格

次の各号のいずれかに該当する者が応募できる。

ア 中学校又はこれに準ずる学校（以下「中学校」という。）の卒業者

イ 令和7年3月中学校卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者

(2) 募集人員

募集人員は、山口県教育委員会（以下「県教育委員会」という。）が別に定める。

(3) 募集方法

ア 募集は、第一次募集、推薦入学、多部制定時制高等学校特別入学者選抜、連携型中高一貫教育に係る入学者選抜、第二次募集及び秋季入学者選抜とする。

第二次募集は、第一次募集の選抜の結果、合格者が募集人員に満たない学校、学科（体育コースは学科として取り扱う。以下同じ。）について実施する。

イ 令和7年度にくくり募集を行う学校、学科は、次のとおりである。

学 校	該 当 す る 学 科
山口県立岩国高等学校	人文探究科，理数探究科
山口県立山口高等学校	文科，理数科
山口県立宇部高等学校	人文社会科学科，自然科学科
山口県立下関西高等学校	人文社会科学科，自然科学科
山口県立萩高等学校	人文社会科学科，自然科学科
下関商業高等学校	商業科，情報処理科

(4) 通学区域

山口県公立高等学校（以下「高等学校」という。）全日制課程の通学区域は、「山口県立高等学校全日制課程の通学区域に関する規則」及び「下関市立高等学校管理規則」の定めるところによる。

なお、山口県立周防大島高等学校普通科及び地域創生科については、県外からも募集を行い、県外から入学させることができる人数は、原則として両学科とも入学定員の30%に相当する人数以内とする。

2 第一次募集

(1) 日 程

- ア 志願状況調査の期間 2月 6日(木) から2月 7日(金) 正午まで
- イ 出願の期間 2月18日(火) から2月21日(金) 午前10時まで
- ウ 学力検査 3月 5日(水)
- エ 選抜結果の発表 3月13日(木) 午前10時

(2) 志願状況調査

ア 調査対象

- (ア) 山口県内の国公立中学校第3学年在籍生徒
- (イ) 山口県内の私立中学校第3学年在籍生徒及び国公立特別支援学校中学部第3学年在籍生徒のうち、山口県の公立高等学校へ出願を希望するもの

イ 調査方法

県内各中学校長は、第一次募集に出願を予定する在籍生徒について、令和7年1月31日時点における高等学校・課程・学科別の第一志願者数を、県教育委員会に報告する。

(3) 出 願

- ア 志願者は、2以上の学校に出願することはできない。ただし、同一の学校については、他の課程、他の学科(定時制課程においては昼間部(午前部、午後部を別とする)及び夜間部を別とする)又は本・分校を第二志願として出願することができる。
- イ 志願者は、入学及び学力検査受検願書(以下「願書」という。)を、出願の期間中に、在学又は卒業中学校の校長(以下「中学校長」という。)を経由して、志願先高等学校の校長(以下「高等学校長」という。)に提出する。
- ウ 志願者は、入学試験料として、次に掲げる額に相当する山口県収入証紙を、願書の所定の欄に貼り付けて納入する。

入学試験料	全日制課程	2,200 円
	定時制課程	700 円

- エ 長期欠席者や障害のある者のうち、希望する志願者は、自己申告書を、出願の期間中に、願書とともに中学校長を経由して、高等学校長に提出できる。
- オ 障害のある者の受検に当たっては、障害のあることをもって不合理な取扱いをすることがないように十分に留意し、公正かつ適切に手続等を行う。
障害等のあることにより特別な配慮を必要とする志願者は、希望する配慮の内容を特別配慮申請書により、出願締切日までのできるだけ早い時期に、中学校長を経由して、高等学校長に申請する。
- カ 帰国生徒及び外国人生徒で、特別な配慮を必要とする志願者は、希望する配慮の内容を特別配慮申請書により、出願締切日までのできるだけ早い時期に、中学校長を経由して、高等学校長に申請する。

(4) 学力検査

ア 実施教科

国語、社会、数学、理科及び英語(英語はリスニングテストを含む。)

イ 配 点

各教科とも50点とする。

高等学校長は、学校指定方式及び生徒指定方式のいずれかの方法により傾斜配点を実施することができる。傾斜配点を実施する学校、学科は別表3及び4のとおりである。

ウ 検査時間割

右の表（学力検査時間割表）のとおりである。

学力検査時間割表

時限	教科	検査時間
1	国語	9:00～9:50 (50分)
	(休 憩)	
2	数学	10:10～11:00 (50分)
	(休 憩)	
3	英語	11:20～12:10 (50分)
	(昼 食)	
4	社会	13:00～13:50 (50分)
	(休 憩)	
5	理科	14:10～15:00 (50分)

(5) 定時制課程における特例措置

- ア 定時制課程において、令和7年4月1日現在、満18歳以上の志願者で、特例措置を希望する者については、学力検査を行わず、小論文でこれに代えることができる。ただし、山口県立山口松風館高等学校の午前部・午後部は除く。
- イ 特例措置を希望する志願者は、願書とあわせて、定時制課程特例措置申請書を高等学校長に提出する。

(6) 面接・小論文・実技検査

- 第一次募集において、面接・小論文・実技検査を実施できる。
- ア 面接は、学力検査の前日・当日・翌日のうち、小論文・実技検査は、学力検査の当日及び翌日のうち、高等学校長が定める日時に実施する。
- イ 面接・小論文・実技検査を実施する学校、学科及び実施期日は、別表3及び4のとおりである。
- ウ 高等学校長は、自己申告書が提出された場合は、原則として自己申告書に係る面接を実施する。

(7) 選 抜

- 選抜は、中学校長から送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査の成績及び面接、小論文、実技検査の結果等を資料として、各高等学校、学科の教育を受けるに足る能力・適性等を判定し、高等学校長が行う。
- ア 高等学校長は、選抜に当たっては、調査書を重視する。その際、調査書の「学習の記録」と学力検査の成績は同等に取り扱うとともに、調査書の「学習の記録」以外の記載事項及び面接、小論文、実技検査の結果等も十分考慮する。
なお、帰国生徒及び外国人生徒については、海外経験等を十分考慮する。
- イ 高等学校長は、入学定員の一部について、学力検査の成績が一定以上であれば、学校、学科・コースの特色に応じ、調査書及び面接、小論文、実技検査の結果等によって選抜（以下「調査書等による選抜」という。）を行うことができる。
- ウ 調査書等による選抜を実施する学校、学科及びこの選抜により合格内定とすることができる人数の入学定員に対する割合は、別表3及び4のとおりである。

3 推薦入学

(1) 実施学校・学科及び募集人員

ア 推薦入学は、全日制課程において実施する。

イ 推薦入学を実施する際の募集人員は、次の表のとおりとし、この範囲内で高等学校長が定める。

実施学科・コース	募集人員
全ての学科・コース (普通科体育コースを除く。)	入学定員の50%に相当する人数以内
普通科体育コース	入学定員の75%に相当する人数以内

(注 いずれも一人未満の端数があるときは、これを切り上げた人数とする。以下同じ。)

ウ 推薦入学を実施する学校、学科及び募集人員の入学定員に対する割合は、別表5のとおりである。

エ 山口県立周防大島高等学校普通科及び地域創生科について、推薦入学により県外から入学させることができる人数は、原則として両学科とも入学定員の10%に相当する人数以内とする。

(2) 日 程

ア 出願の期間 1月24日(金)から1月29日(水)午前10時まで

イ 面接等の実施日 2月5日(水)(ただし、1日で実施できない高等学校にあっては、2月6日(木)にも行うことができる。)

ウ 選抜結果の通知 2月13日(木)午前10時以降に中学校長及び本人に通知する。

(3) 応募資格

令和7年3月中学校卒業見込みの者で、次のア、イの各項に該当し、合格内定となった場合には、当該高等学校への入学を確約できるもののうち、在籍中学校長が推薦するものが応募できる。

ア 当該学校、学科・コースに対する適性及び興味・関心を有し、志願の動機、理由が明白、適切であるとともに、当該学校、学科・コースの教育課程を修了するに足る能力を有すること。

イ 高等学校長が定める推薦要件を満たしていること。

高等学校長が定める推薦要件は別表1のとおりである。

(4) 出 願

ア 志願者は、2以上の学校又は学科に出願することはできない。本校及び分校に同一学科がある場合も、いずれか一つとする。

イ 志願者は、願書及び志願理由書を、出願の期間中に、中学校長を経由して、高等学校長に提出する。

ウ 入学試験料は、第一次募集に準じて納入する。

エ 長期欠席者や障害のある者のうち、希望する志願者は、自己申告書を、出願の期間中に、願書とともに中学校長を経由して、高等学校長に提出できる。

オ 受検に当たって特別な配慮を必要とする志願者に係る手続は、第一次募集に準じて行う。

- (5) 面接・小論文・学校独自検査・実技検査
- ア 推薦入学において、面接を実施する。また、小論文、学校独自検査、実技検査を実施できる。面接において、自己表現を実施できる。小論文、学校独自検査、実技検査及び面接における自己表現を実施する学校、学科は、別表5のとおりである。
- イ 高等学校長は、自己申告書が提出された場合は、原則として自己申告書に係る面接を実施する。

(6) 選 抜

選抜は、中学校長から送付された推薦書、調査書、志願理由書及び面接、小論文、学校独自検査、実技検査の結果等を資料として、高等学校長が行う。

なお、選抜の結果、合格内定とならなかった者は、改めて、第一次募集に出願することができる。

4 多部制定時制高等学校特別入学者選抜

(1) 実施学校及び募集人員

多部制定時制高等学校特別入学者選抜（以下「特別入学者選抜」という。）を実施する学校、及び特別入学者選抜に係る募集人員の入学定員に対する割合は、次のとおりである。

	学 校	募 集 人 員
1	山口県立岩国商業高等学校東分校	入学定員の25%に相当する人数
2	山口県立山口松風館高等学校	入学定員の20%に相当する人数
3	山口県立下関双葉高等学校	入学定員の25%に相当する人数

(2) 日 程

- ア 出願の期間 1月24日（金）から1月29日（水）午前10時まで
- イ 面接等の実施日 2月5日（水）（ただし、1日で実施できない高等学校にあっては、2月6日（木）にも行うことができる。）
- ウ 選抜結果の通知 2月13日（木）午前10時以降に中学校長及び本人に通知する。

(3) 応募資格

令和7年3月中学校卒業見込みの者で、次のア～ウの各号に該当し、合格内定となった場合には、当該高等学校への入学を確約できるものが応募できる。

- ア 当該高等学校に対する興味・関心を有し、志願の動機、理由が明白、適切であること。
- イ 日常生活におけるルールやマナーを守り、他人を思いやることができること。
- ウ 次のいずれかの要件を満たしていること。
- ・ 中学校での出席状況にかかわらず、当該高等学校の教育システムの中で、意欲的に学習に取り組みたい者
 - ・ 学校内外の諸活動に積極的に取り組んでおり、入学後も継続的に活動したい者

(4) 出 願

- ア 志願者は、昼間部、夜間部のいずれか一つに出願することができる。ただし、山口県立山口松風館高等学校の昼間部については、午前部、午後部のいずれか一つに出願することができる。
- イ 志願者は、願書及び志願理由書（多部制定時制高等学校特別入学者選抜用）を、出願の期間中に、中学校長を経由して、当該高等学校長に提出する。
- ウ 入学試験料は、第一次募集に準じて納入する。

- エ 長期欠席者や障害のある者のうち、希望する志願者は、自己申告書を、出願の期間中に、願書とともに中学校長を経由して、高等学校長に提出できる。
- オ 受検に当たって特別な配慮を必要とする志願者に係る手続は、第一次募集に準じて行う。

(5) 面接・3校共通問題による検査

- ア 特別入学者選抜において、面接及び3校共通問題による検査を実施する。面接において、自己表現を実施できる。面接における自己表現を実施する学校、学科は、別表6のとおりである。3校共通問題による検査については、国語、数学、英語の3教科で実施する。検査時間は各教科とも20分とし、問題は、中学校での学習の状況を確認する内容とする。
- イ 高等学校長は、自己申告書が提出された場合は、原則として自己申告書に係る面接を実施する。

(6) 選 抜

選抜は、中学校長から送付された調査書、志願理由書（多部制定時制高等学校特別入学者選抜用）及び面接、3校共通問題による検査の結果等を資料として、高等学校長が行う。

なお、選抜の結果、合格内定とならなかった者は、改めて、第一次募集に出願することができる。

5 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜

(1) 実施学校及び募集人員

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（以下「連携型入学者選抜」という。）は、山口県立周防大島高等学校〔普通科・地域創生科〕（以下「連携高等学校」という。）において実施する。募集人員は、入学定員内とし、特に定めない。

(2) 日 程

- ア 出願の期間 1月24日（金）から1月29日（水）午前10時まで
- イ 面接等の実施日 2月5日（水）（ただし、1日で実施できない場合は、2月6日（木）にも行うことができる。）
- ウ 選抜結果の通知 2月13日（木）午前10時以降に、(3)の応募資格に掲げる中学校（以下「連携中学校」という。）の校長（以下「連携中学校長」という。）及び本人に通知する。

(3) 応募資格

周防大島町立周防大島中学校及び大島中学校のいずれかの中学校を令和7年3月卒業見込みの者で、中高一貫教育における活動の記録を提出できるもののうち、合格内定となった場合には、連携高等学校への入学を確約できるものが応募できる。

(4) 出 願

- ア 志願者は、2以上の学科に出願することはできない。
- イ 志願者は、願書及び活動の記録を、出願の期間中に、連携中学校長を経由して、連携高等学校の校長（以下「連携高等学校長」という。）に提出する。
- ウ 入学試験料は、第一次募集に準じて納入する。
- エ 長期欠席者や障害のある者のうち、希望する志願者は、自己申告書を、出願の期間中に、願書とともに連携中学校長を経由して、連携高等学校長に提出できる。

オ 受検に当たって特別な配慮を必要とする志願者に係る手続は、第一次募集に準じて行う。

(5) 面接

ア 連携型入学者選抜において、面接を実施する。

イ 高等学校長は、自己申告書が提出された場合は、原則として自己申告書に係る面接を実施する。

(6) 選抜

選抜は、連携中学校長から送付された活動の記録及び面接の結果等を資料として、連携高等学校長が行う。

なお、選抜の結果、合格内定とならなかった者は、改めて、第一次募集に出願することができる。

6 第二次募集

(1) 実施学校・学科及び募集人員

第二次募集を実施する学校、学科及び第二次募集に係る募集人員等は、3月13日(木)に県教育委員会が発表する。

(2) 日程

ア 出願の期間 3月14日(金)～3月18日(火)午後2時まで

イ 面接等の実施日 3月21日(金)

ウ 選抜結果の発表 3月24日(月)正午

(3) 応募資格

令和7年度山口県公立高等学校入学者選抜のための学力検査を受検した者(病気等の理由で学力検査を受検できなかった者を含む。)で、公立高等学校の入学確定者以外のものが応募できる。

なお、定時制課程については、学力検査を受検しなかった者も応募できる。

(4) 出願

ア 出願は、第一次募集に準じて行う。ただし、第一次募集で出願したものと同一高等学校の同一学科(第二志願を含む。)に出願することはできない。

イ 入学試験料は、第一次募集に準じて納入する。

ウ 長期欠席者や障害のある者のうち、希望する志願者は、自己申告書を、出願の期間中に、願書とともに中学校長を経由して、高等学校長に提出できる。

エ 受検に当たって特別な配慮を必要とする志願者に係る手続は、第一次募集に準じて行う。

(5) 面接・小論文・実技検査等

ア 第二次募集において、面接を実施する。また、小論文・実技検査を実施できる。

なお、小論文・実技検査を実施する学校、学科については、3月13日(木)に県教育委員会が発表する。

イ 高等学校長は、自己申告書が提出された場合は、原則として自己申告書に係る面接を実施する。

(6) 選抜

選抜は、第一次募集に準じて行う。

7 秋季入学者選抜

(1) 実施学校・学科及び募集人員

定時制課程秋季入学者選抜は、山口県立山口松風館高等学校〔普通科〕において実施する。

募集人員は、入学定員の5%に相当する人数に、第二次募集において募集人員に満たなかった場合の欠員分を加えた数とし、3月24日(月)に県教育委員会が発表する。

(2) 日 程

- ア 出願の期間 7月28日(月)から8月1日(金)午前10時まで
- イ 面接等の実施日 8月19日(火)
- ウ 選抜結果の通知 8月26日(火)午前10時以降に中学校長及び本人に通知する。

(3) 応募資格

中学校の卒業生又は学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条の各号のいずれかに該当する者で、出願の時点において、学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に定める学校に籍を有していない者が応募できる。ただし、高等学校又はこれに準ずる学校の単位を修得している者は出願することができない。

(4) 出 願

- ア 志願者は、午前部、午後部、夜間部のいずれか一つに出願することができる。
なお、他の学科(午前部、午後部、夜間部)を第二志願として出願することができる。
- イ 志願者は、願書(秋季入学者選抜用)、中学校長が発行した調査書及び秋季入学者選抜受検票送付用の封筒(宛名・郵便番号を記入し、簡易書留郵便として必要な切手を貼ったもの)を、出願の期間中に、高等学校長に提出する。ただし、中学校長が発行した調査書は、封緘してあるもののみ有効とし、開封したものは無効とする。
- ウ 入学試験料は、第一次募集に準じて納入する。
- エ 長期欠席者や障害のある者のうち、希望する志願者は、自己申告書を、出願の期間中に、願書(秋季入学者選抜用)とともに、高等学校長に提出できる。
- オ 受検に当たって特別な配慮を必要とする場合は、出願する前に高等学校へ問い合わせること。

(5) 面接・小論文

- ア 秋季入学者選抜において、面接及び小論文を実施する。
- イ 高等学校長は、自己申告書が提出された場合は、原則として自己申告書に係る面接を実施する。

(6) 選 抜

選抜は、中学校長が発行した調査書、面接及び小論文の結果等を資料として、高等学校長が行う。

県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要領（概要）

1 募 集

(1) 応募資格

障害の程度が、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第22条の3の表に規定する程度の者で、次の各号のいずれかに該当するものが応募できる。

ア 特別支援学校中学部の卒業生及び令和7年3月卒業見込みの者

イ 中学校の卒業生及び令和7年3月卒業見込みの者

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者

(2) 入学定員

入学定員は、山口県教育委員会が別に定める。

2 出 願

(1) 願書の受付

2月3日（月）から2月14日（金）午前10時までとする。

(2) 志願者は、出身学校長を経て入学願書及び調査書（いずれも各学校所定のもの）を受付期間中に、志願先学校の校長に提出する。

3 検 査

検査は、3月3日（月）に各学校において実施する。

4 選 抜

選抜は、出身学校長から送付された調査書その他必要な書類、選抜のため各学校が実施する諸検査の結果等を資料として、校長が行う。

5 選抜結果の処理等

(1) 校長は、3月10日（月）午前10時に各学校で合格者を発表するとともに、出身学校長及び本人に通知する。

(2) 第二次募集は、第一次募集の選抜の結果、定員に満たない学校について、次により実施する。

ア 出願の期間

3月10日（月）午後3時から3月14日（金）午後3時までとする。

イ 第一次募集で出願した学校に出願することはできない。

ウ 第二次募集を実施する学校及び募集人員については、3月10日（月）正午以降、県教育委員会（TEL 083-933-4615）に問い合わせること。

エ 二次検査

3月17日（月）に各学校において実施する。

オ 二次発表

3月21日（金）午前10時に各学校で合格者を発表するとともに、出身学校長及び本人に通知する。

報告事項 5

令和7年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜実施要領及び入学者募集要項並びに選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針について

1 実施要領及び募集要項並びに選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針の概要について

(1) 実施要領

応募資格、入学定員、出願の手続、選考検査の実施期日・日程・方法、選抜の方法、入学予定者の手続、補欠入学、願書及び調査書の様式・記入例等、入学者選抜に関し必要な事項を定めたもの

(2) 募集要項

実施要領記載事項のうち、志願者が出願する際に必要となる事項を中心に示したもの

(3) 選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針

選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）を作成するに当たっての方針を定めたもの

2 実施要領の要点について

(1) 応募資格

ア 保護者（児童に対して親権を行う者をいい、親権を行う者のないときは、未成年後見人をいう。）の住所が県内にある者で、令和7年3月に小学校等を卒業する見込みのもの

イ 山口県教育委員会教育長が特別に出願を許可した者

(2) 入学定員

山口県立下関中等教育学校 105人

山口県立高森みどり中学校 40人

(3) 日 程

ア 出願の期間 令和7年1月7日（火）から1月10日（金）午後5時まで

イ 選考検査の実施日 令和7年1月18日（土）

ウ 入学予定者の発表 令和7年1月29日（水）午後4時にそれぞれの学校で掲示等により発表する。受検者全員に郵送で通知する。

(4) 出願の手続

志願者は、次に掲げる書類等を提出する。

ア 入学及び選考検査受検願書

イ 調査書

ウ 受検票を送付するための封筒

(5) 選考検査の方法

ア 面接（個人面接）

イ 記述式の課題1及び記述式の課題2（資料をもとに考えたこと等を問う。）

(6) 選考検査管理委員会

山口県立中等教育学校及び中学校に校長を長とする選考検査管理委員会を置き、厳正を期する。

(7) 選 抜

山口県立中等教育学校長及び中学校長は、調査書及び選考検査の結果により、入学予定者を選抜する。

(8) 入学予定者の手続

ア 入学意思確認書の提出

イ 入学予定者証明書の交付

ウ 市町教育委員会への届出 等

(9) 補欠入学等

入学予定者とならなかった者の中から補欠入学予定者を決定し、入学意思を確認した上、入学予定者に充てる。補欠入学を実施する期間は、令和7年2月21日（金）までとする。

3 入学者選抜説明会について

小学生・保護者を対象とした入学者選抜説明会を両校で実施する。

・山口県立下関中等教育学校 令和6年11月2日（土）午前9時30分から午前11時15分まで

・山口県立高森みどり中学校 令和6年10月26日（土）午前8時50分から午前11時50分まで

令和7年度山口県立中等教育学校及び中学校入学者選抜のための
選考検査問題（記述式の課題1及び記述式の課題2）作成方針

6年間にわたる中高一貫教育の中で、多様な教育活動に意欲的に取り組むことができる児童を選抜するために、小学校の学習内容を踏まえ、次の点に留意して記述式の課題による検査問題を作成するものとする。

- 1 資料をもとに考えたこと等を問う内容とする。
- 2 自ら課題を見つけ、筋道を立てて考え解決しようとする態度や能力等を総合的にみることができるような出題に努める。
- 3 一人ひとりの児童の意欲や発想の豊かさ等をみることができる内容を出題するよう心がける。

報告事項 6

柳井地域・周南地域における再編統合により設置する新高校の スクール・ミッションについて

各校のスクール・ミッション

学校名	学 科	スクール・ミッション
柳 井	普 通	「右文尚武」の理念のもと、文武両道をめざし、生徒一人ひとりの自己実現を支える創造的な教育活動を通して、確かな学力と豊かな人間性を備え、地域や世界に貢献できる広い視野と愛情をもつ人材を育成します。
柳井商工	ビジネス情報 機械 建築・電子	地域・社会や他校・他学科等と連携・協働した探究的な活動や、「ビジネス教育」や「ものづくり教育」に関する実践的・体験的な教育活動などを通して、高度な専門性と豊かな人間性を備え、他者と協働しながら社会の変化に対応し、産業の持続的な発展を担う人材を育成します。
熊毛南	普 通	計画的・効果的なキャリア教育を推進するとともに、地域・社会と連携・協働した教育活動等を通して、確かな学力と豊かな人間性を培い、主体的に行動し、地域・社会の活性化に貢献できる人材を育成します。
田布施農工	生物生産 食品科学 都市緑地 機械制御	地域・社会や地元企業等との連携・協働による課題解決に向けた探究的な教育活動や、農業と工業が連携・協働した教育活動等を通して、社会の変化に対応する創造力を有し、自ら考え他者と協働して課題を解決し、豊かな人生を切り拓くことのできる、持続可能な社会の創り手となる人材を育成します。
熊毛北	普 通 ライフデザイン	小・中学校や地域の関係機関等と連携・協働した継続的な探究活動や、地域・社会の生活の質の向上に向けた課題解決型学習等を通して、確かな学力を身に付け、主体的に新たな価値を創造し、地域・社会の発展を担う、人間性豊かな人材を育成します。

新高校のコンセプト

新高校A	計画的なキャリア教育を推進し、普通科及び商業に関する学科の枠を越えた教育活動や課題解決に向けた探究活動を通して、確かな学力や豊かな人間性を備え、スポーツ・文化の振興や地域産業の持続的な発展など、地域・社会の活性化に貢献できる人材を育成する学校
新高校B	地域・社会や異校種等との連携・協働による課題解決に向けた探究的な教育活動や、農業、工業及び家庭に関するそれぞれの学科の枠を越えた実践的・体験的な活動を通して、高度な専門性と豊かな人間性を備え、地域・社会や産業の持続的な発展を担う人材を育成する学校

新高校のスクール・ミッション

【新高校A】 設置学科：普通科、商業に関する学科

文武両道を実践し、地域・社会の課題解決に向けた探究活動や実践的・体験的な教育活動等を通して、確かな学力や高度な専門性、豊かな人間性を培い、地域やグローバルな社会に貢献できる人材及び産業の持続的な発展を担う人材を育成します。

【新高校B】 設置学科：農業に関する学科、工業に関する学科、家庭に関する学科

三つの専門学科を有する強みを生かした探究的な教育活動や、地域・社会や異校種等との連携・協働による実践的・体験的な活動を通して、高度な専門性と豊かな人間性を育み、社会の変化に対応し、地域や産業の持続的な発展を担う人材を育成します。